

サステナビリティへの対応 Environment



サンヴァリエ桜堤の自然豊かな屋外環境(東京都武蔵野市)

環境負荷低減に向けた取組み

美しく安全で快適なまちや住まいづくりに向けて、幅広く環境を捉えた独自の環境基本方針を宣言し、環境負荷低減に向けた取組みを推進しています。あらゆる分野において、幅広い関係者とのパートナーシップを充実・強化して、持続可能でレジリエンスの高い環境共生型のまちづくりを目指しています。

■ 環境基本方針(令和7年4月改定)

「人が輝く都市をめざして、美しく安全で快適なまちをプロデュースします。」という企業理念に基づき、「環境基本方針」を制定し、環境に配慮した事業活動や、環境負荷低減に向けた取組みを推進することにより、豊かで潤いのある環境と持続可能な社会の実現に貢献します。

1. 脱炭素社会の実現に向けたまちや住まいをつくります。
2. 気候変動に適応し、安全・安心で快適なまちや住まいづくりを推進します。
3. 生物多様性に配慮し、環境の保全・再生・創出に努め、自然と共生するまちや住まいづくりを推進します。
4. 限りある資源を有効に利活用し、持続可能な循環型社会の形成に貢献します。
5. 環境マネジメント体制を整備し、関連法令等を遵守の上、課題解決につながる行動を自ら考え、実践します。
6. 環境意識の向上を図るため、環境教育や啓発活動に取り組みます。
7. 環境への取組みについて積極的な情報発信を行い、お客さま、地域社会、行政、民間事業者、投資家等、ステークホルダーの皆さまと連携・協働を図ります。

■ 環境報告書の公表

環境負荷低減に向けた取組みの結果については、「環境基本方針」に基づく4つの視点(脱炭素社会、気候変動適応社会、自然共生社会、循環型社会)を踏まえた環境報告書として取りまとめ、毎年、公表しています。ダイジェスト版も作成し、UR賃貸住宅にお住まいの方をはじめとするステークホルダーの皆様へ幅広く配布するなど、より多くの方々との環境に関する対話にも努めています。

令和7事業年度版環境報告書では、グリーンインフラに関する特集ページのほか、令和7年度に実施した様々な環境負荷低減に関する取組みや、CO₂の削減量、建設副産物のリサイクル等に関する数値実績を掲載しています。



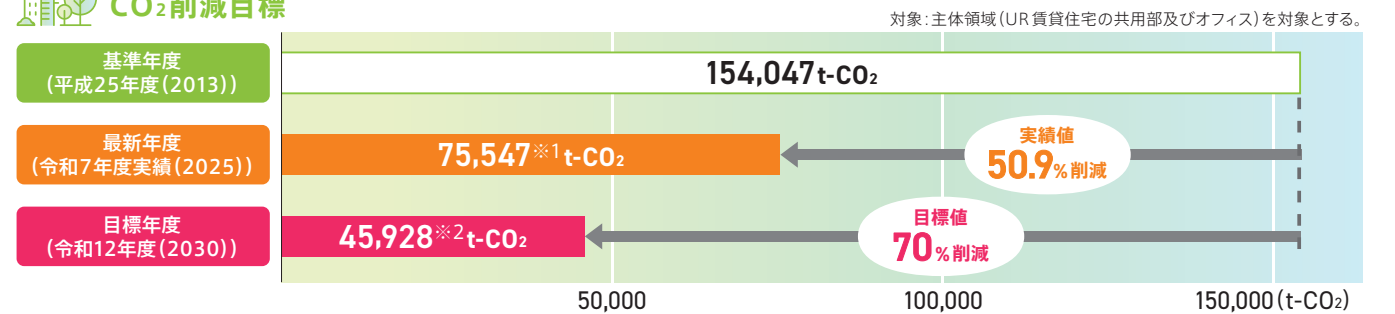
地球温暖化対策の推進



■ UR-eco Plan2024

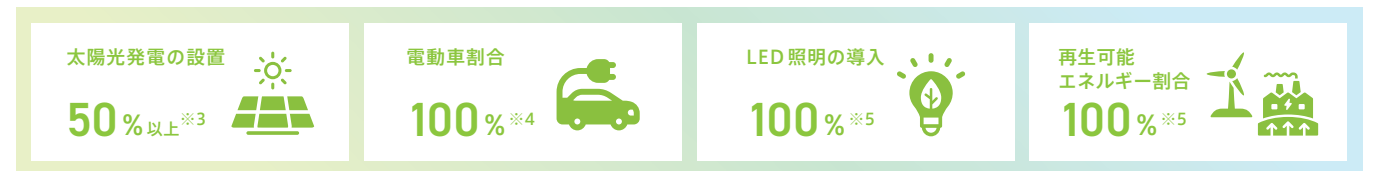
本計画は、地球温暖化対策に関する実行計画として、持続可能でレジリエンスの高い循環共生型のまちづくりを目指し策定したもので、緩和策と適応策の両輪で進めることを基本的な考え方としています。また、CO₂排出削減の数値目標については、主体領域を対象に、基準年度である平成25年度(2013年度)比で70%削減と設定し、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

CO₂削減目標



※1 令和7年度の電気事業者別排出係数の代替値を基に算出 ※2 排出量の算定にあり2013年度の排出係数は環境省公表の値を使用し、2030年度の排出係数は2030年度におけるエネルギー需要の見通しで示されたエネルギーミックスから算出される全電源平均である、0.25Kg-CO₂/KW hを使用

2030年度に向けたCO₂削減個別対策及び数値目標



※3 以下の条件を満たすものを設置可能な建築物とする。①太陽光発電設置により、建築物の本来の機能及び使用目的を損なわず、反射光等、周辺環境への影響を及ぼさないこと ②面積や日射条件、他の用途と調整、設備のメンテナンススペース、建築物の今後の存続期間、構造体の耐震性能、荷重条件、設置の効率性、発電した電力の用途等の観点で設置に支障がないこと ※4 新規導入・更新する公用車は、代替可能な電動車がない場合等を除き、2030年度までに全て電動車とすることを目指す。 ※5 URが単独で所有し、かつ継続的な設置が見込まれるオフィスを対象とする。

■ 環境に配慮した建築物の整備推進

UR賃貸住宅の建替えにあたっては、ZEH(ZEH-M Oriented)仕様の標準化を進めています。

事例紹介 ZEH仕様を採用したUR賃貸住宅の第1号竣工

新たに建設する住宅では、ZEH仕様を標準として採用し、省エネ設備の導入や高断熱化を通じて、建物のライフサイクルカーボンの削減を推進しています。令和8年2月には、初めて同仕様を採用した住棟として、コンフォール西浦和田島での入居を開始しました。

コンフォール西浦和田島(埼玉県さいたま市)



■ UR賃貸住宅における断熱性向上等の推進

窓建具の複層ガラス化等による断熱性向上や省エネ性能の高い潜熱回収型給湯器の導入、令和9年度の蛍光灯製造廃止を見据えた住戸内照明器具のLED化への着手等を進め、CO₂の削減を進めました。



複層ガラス化前後のアルミサッシ

■ UR賃貸住宅における建築物LCA[※]の実施

UR賃貸住宅の一部を対象として、建物の建設から使用、解体に至るまでに排出されるCO₂排出量の算定を試行するとともに、CO₂削減に向けた取組みの検討を開始しました。これらを通じて、脱炭素社会の実現を目指します。

※建築物のライフサイクル全体における、CO₂を含む環境負荷を算定・評価する手法



TCFD 提言への対応

URは、気候変動への対応を重要な課題の一つとして認識しており、その取組みに加え、情報開示についても、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言を参考に、充実を図っていきます。

■ ガバナンス(全体概要はP48以降参照)

● リスク管理体制

気候変動関連リスクを含む業務実施におけるリスクについては、理事長(委員長)、副理事長、理事長代理及び全理事を構成メンバーとする「リスク管理委員会」において、必要な措置や対応方針等に関する審議を行っています。

● 環境マネジメント推進体制

理事長(委員長)、副理事長、理事長代理及び全理事を構成メンバーとする「脱炭素・環境推進委員会」を設置しています。気候変動対策の一環としての脱炭素や環境負荷低減の推進に関する事項について、脱炭素・環境推進室から報告を受け、必要な措置等に関する審議を行っています。

■ 戦略

気候変動がURの事業等に与えるリスクについて、以下のとおり認識し、対応策の検討を進めています。
また、環境負荷低減等のため、既存樹木の保存等による緑地保全や、グリーンインフラを活用したまちづくりを推進し、都市の自然環境保全・創出に取り組んでいます。

分 類	主 な 内 容
移行リスク	・ZEH/環境建設物規制導入による対応コストの増加 ・脱炭素製品・新技術への置換え費用の増加
物理的リスク	・資源の枯渇による建設資材等の高騰 ・洪水による浸水被害に伴うUR賃貸住宅に係る修繕費等の増加

気候変動がURの事業に与える影響について、その一部を対象に試算を行っています。リスク増加が想定される洪水による浸水被害について、ハザードマップ等を用いて、賃貸住宅資産に係る復旧費用を試算。一定の財務上の影響は見込まれるものの、事業継続が可能であることが確認されました。

■ リスク管理

気候変動関連リスクについては、災害リスクなど他のリスクを発生又は増幅させる要因として位置づけ、現行のリスク管理の枠組みに組み込む形で管理しています。具体的には、各部署が気候変動関連リスクを含む業務実施におけるリスクを特定・評価し、その内容について対応策も含めて定期的に見直しています。また、リスク管理委員会に定期的に報告し、必要な対応を行っています。

■ 指標・目標

「UR-eco Plan 2024」において指標・目標値を定め、その達成に向けた対策に取り組んでいます。
(詳細P40参照)

サステナビリティへの対応 Social



ワークショップ広場

事業成果の社会還元

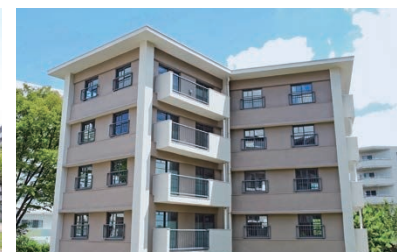
URまちとくらのミュージアム(東京都北区)

～URのまちづくりの過去・現在・未来を体験しながら、新しい暮らし方を探求する～

令和5年9月にヌーヴェル赤羽台に開設された同ミュージアムは、保存街区内に位置する国の登録有形文化財(保存住棟)と、新築の展示施設(ミュージアム棟)及び屋外空間から構成されています。都市のくらしの歴史を学ぶとともに、未来を志向した情報発信を行う施設です。(令和8年3月末時点の総来館者数:2万9千人)



ミュージアム棟



スターハウス42～44(保存住棟)

事例紹介 まちとくらの トライアルプロジェクト

ワークショップ広場では、新たな事業活動やにぎわい創出に向けた取組みとして大人も子どもも体験できるスラックラインの設置等を行い、地域関係者や地域住民との交流・関係づくりに寄与しました。これらの活動を通じて得たアイデアやノウハウをUR団地等において活用し、地域の価値や魅力の向上に役立てることも見据えています。



ワークショップ広場(屋外空間)



スラックラインの設置

事例紹介 一般社団法人 日本建築学会との連携

保存街区の建物保存及び施設整備にあたっては、日本建築学会が公的かつ学術的な立場で監修に参画しています。令和7年度には、保存住棟を活用した企画展のほか、戦後初期住宅の活用に向けた価値の評価や課題の共有等を目的としてスターハウスサミットを実施。URが長年培ってきた知見を広く共有・発信しました。



企画展「戦後日本・集合住宅キッチンの挑戦」



スターハウスサミット





いわきFCと連携してサッカースクール・環境学習イベントを開催(令和8年3月・福島県大熊町)



地域社会への貢献

～民間企業等との連携や企業市民活動による地域への価値提供～

民間企業等との連携による新たな価値の創造

民間企業や地方公共団体、公益社団法人、研究機関等との連携を通じ、中長期的な視点のもとで新たな価値の創出に取り組んできました。今後も、こうした連携を深化させ、まちづくりを通じて社会への価値還元を進めていきます。

事例紹介

公益社団法人日本プロサッカーリーグ

URとJリーグは、地域社会における課題解決と価値創出に向け、令和7年9月に互いの資源を活かした共創の枠組みとして地域活性化に関する包括連携協定を締結しました。

少子高齢化やコミュニティの希薄化といった社会課題が進行する中、スポーツを通じて地域の魅力を高め、住民同士のつながりや地域への愛着・誇りを育むことを目的としています。

令和7年度は、全国の団地や東日本大震災の被災地域で、サッカースクールや気候変動アクションに関する子ども向け講座等の地域参加型プログラムを4回実施しました。今後も個別のサッカークラブと連携しながら、地域の持続的な発展と住民の豊かな暮らしの実現を目指していきます。



ギラヴァンツ北九州とのサッカースクール(令和8年2月・北九州市小倉南区)



いわきFCスタッフによる環境学習(令和8年3月・福島県大熊町)

事例紹介

株式会社良品計画、株式会社MUJI HOUSE

●MUJI×URリノベーション(住戸)

平成24年から株式会社MUJI HOUSEと協業し、UR賃貸住宅の住戸リノベーションを手掛けています。(詳細はP32参照) 令和8年3月末までに全国で約1,580戸を供給しました。

●DANCHI Caravan in 町田山崎

町田山崎団地(東京都町田市)を舞台にした防災イベント「DANCHI Caravan in 町田山崎」において、株式会社良品計画と連携しイベントの企画・運営及びコンテンツ提供を行っています。平成27年にUR若手職員で始めた同イベントは今年で11年目を迎え、楽しみながら防災について考え、実践する場として、団地内・外の幅広い世代の方々に参加いただいています。(令和7年度来場者数:約3,000人)

●MUJI×UR団地まろごとリノベーション(屋外施設・商店街区等)

令和3年から協業の内容を拡大し、団地の屋外施設や商店街区まで対象を広げ、令和7年度は中宮第3団地(大阪府枚方市)において児童用プール跡地を広場に改修しました。団地や地域で暮らす方々の「飲食しながら過ごしたい」、「子どもと一緒に過ごせる場所がほしい」といった声を改修に反映し、プールの段差を活かしたベンチや人工芝を設置。地域の方々が気軽に集まり、座りながら過ごす人と芝生で遊ぶ子どもたちとの交流が生まれる広場になりました。

企業市民としての活動を通じた地域住民等との協業

事業地区や賃貸住宅において、企業市民としての活動を通じて、地域の関係者と協力しながら、より住みやすいまちづくりに取り組んでいます。

事例紹介

北仲通南地区における魅力向上の取り組み — Open Kitanaka-minami Project(OKP) —

OKPは、UR本社が所在する北仲通南地区(神奈川県横浜市)の魅力向上を目的に、平成29年に設立した社内横断組織です。

令和7年度は、URが加盟する北仲エリアマネジメントによる活動の一環として、横浜市や同街区の分譲住宅管理組合、周辺の公的機関・民間企業と連携したイベントを実施するなど、エリアの魅力醸成に取り組みました。また、月1回実施している地区内清掃活動は、横浜市の「ハムロードサポーター」として認定されており、令和7年度からは新たに地域団体の参加も加わるなど、活動の輪が広がっています。

今後も、OKPの活動を通じ、地域の皆様とともに北仲通南地区の魅力向上に取り組んでいきます。

良品計画 MUJI HOUSE



DANCHI Caravan in 町田山崎でのキャンプファイヤー



中宮第3団地の広場お披露目イベント



地区内清掃活動



地域連携イベント(芝生広場の設置・音楽演奏)

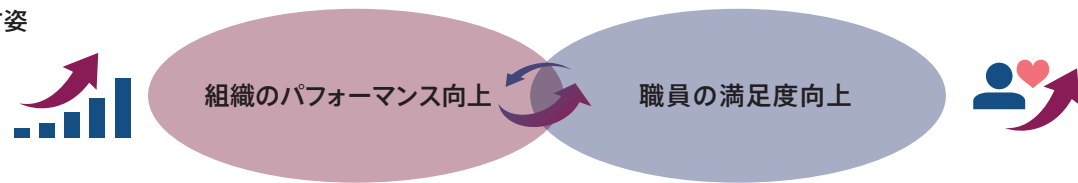




人材戦略

職員の自律・成長をサポートし、能力を最大限に発揮できる環境を整備するため、「キャリア自律支援」「DE & I (ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)」「健康経営の推進」を重要項目と位置づけ、組織全体で人的資本経営を推進しています。

URが目指す姿



URの取組み



キャリア自律支援

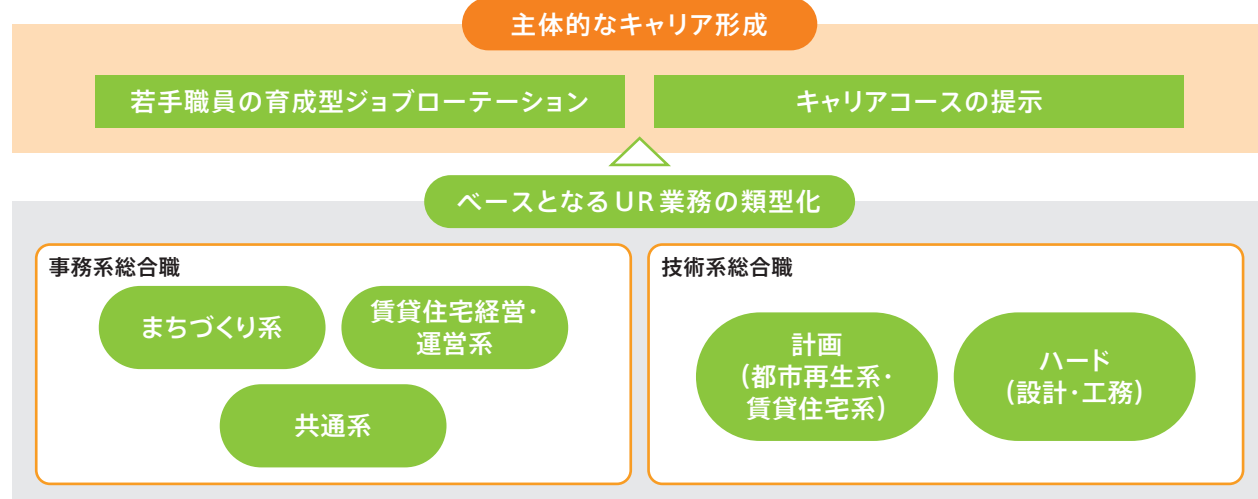


職員ひとりひとりが、URでのキャリア形成について自律的に考えられるよう、キャリアコース(キャリアを大まかに示した全体像)を可視化し、目指すべきキャリアの実現に向けた職員自身の能力開発を促しています。

また、高度な専門性を有する職員の育成を強化するため、マネジメント力と専門性を総合的に高めていくキャリアに加えて、特定分野に特化するキャリアコースも設けています。

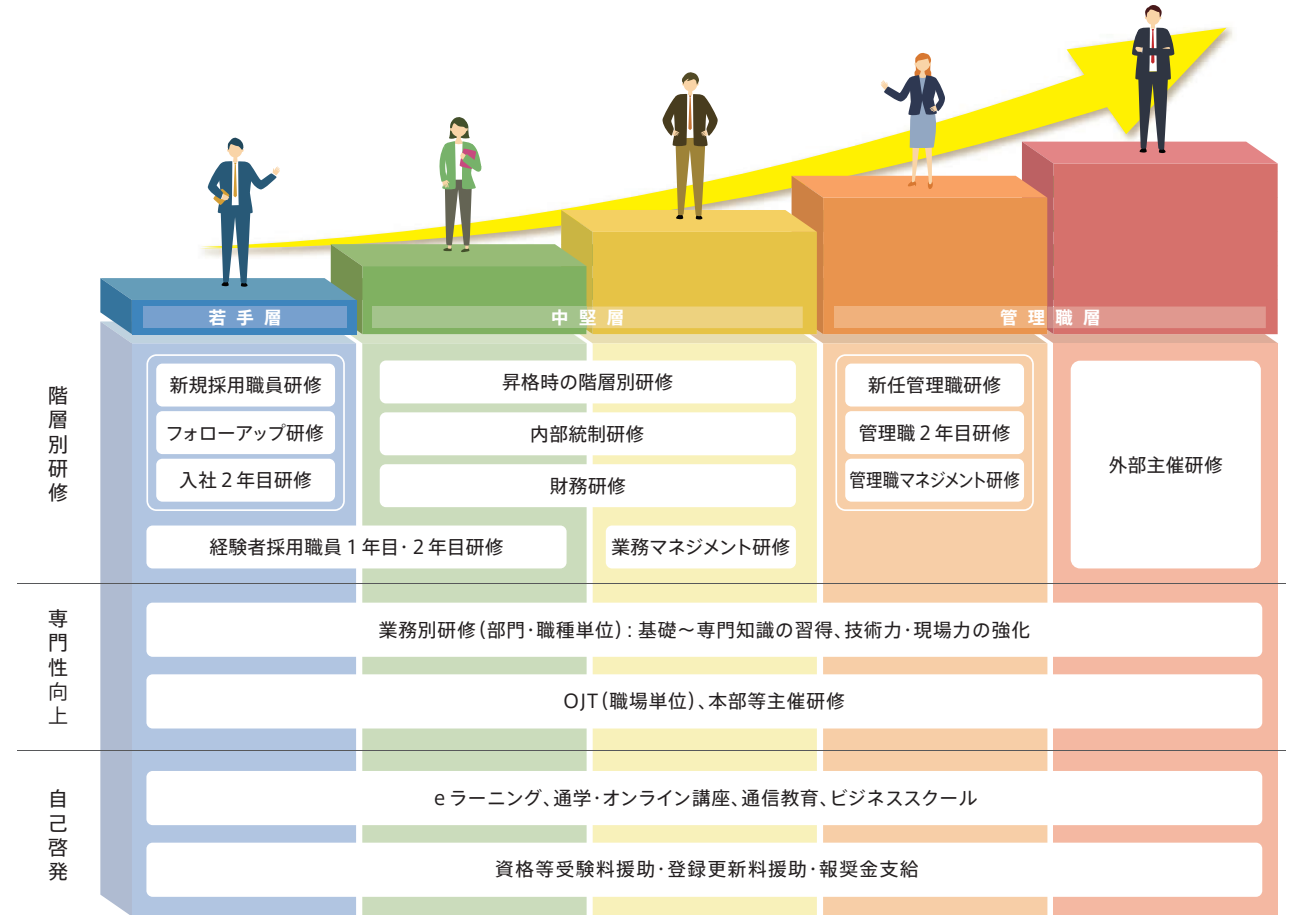
なお、キャリアコースの可視化に際しては、若手職員の育成型ジョブローテーションの期間等も可視化するとともに、ジョブローテーションやキャリアコースの提示の基礎となる情報として、UR業務の類型化を行っています。

キャリアの道筋



キャリア開発プログラム

職員が、職務や階層に応じて必要となる知識等を自主的、意欲的、継続的に習得できるよう、ひとりひとりの能力向上及び学びに対する意識を高めるOJT、OffJTの多様なメニューを用意しプロフェッショナルな人材を育成するほか、ビジネススキル等を幅広く学ぶことができるeラーニングプログラムやビジネススクールの対象を若手層に広げるなど、自己啓発支援を充実させることにより、職員の自律的成長を促し、自ら学び行動し、新しい価値を創造するチャレンジングな職員を育成し、組織全体の成長につなげています。



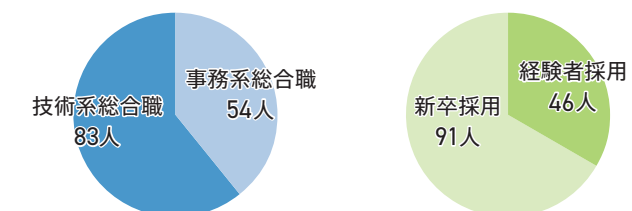
●主な資格の取得者数(令和8年1月現在)

資格名	取得者数	資格名	取得者数	資格名	取得者数
宅地建物取引士	1,294人	一級建築士	380人	被災建築物応急危険度判定士	202人
マンション管理士	216人	1級土木施工管理技士	208人	被災宅地危険度判定士	354人
管理業務主任者	350人	技術士	131人	再開発プランナー	189人
賃貸不動産経営管理士	335人	測量士	44人	ITパスポート	601人

採用活動

事業活動を支える人的資本として、事業・施策の企画から実行まで担うことができる多様な人材を採用しています。経験者採用も継続的・積極的に行っており、様々な部署で活躍しています。

令和7年度採用実績



■ 多様な働き方を実現する職場環境の整備

全ての職員がワーク・ライフ・バランスを実現しながら生産性を向上し、創造力を発揮できる職場環境づくりを目指しています。そのために、「職員ひとりひとりの意識浸透」「多様な人材の活躍」「柔軟で効率的な働き方の推進」に取り組んでいます。



● 多様な人材の活躍

URでは、仕事と育児・介護・治療等を両立できる職場環境づくりや女性活躍推進に取り組んでいます。

● 認定取得



- 柔軟な働き方支援**
 - テレワーク勤務制度
 - 始業時刻変更制度
 - 休暇の時間単位取得制度
 - サテライトオフィスの整備
- 両立支援制度**
 - 育児休業
 - 介護休業
 - 部分休業(時短勤務)
 - メンター制度(産育休者)

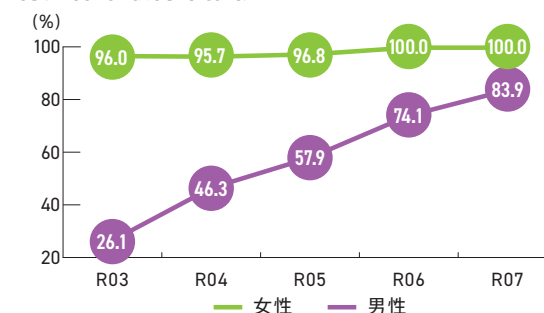
多様な人材の活躍

男性職員(35歳)の声(子(0歳))

子どもの誕生にあわせて3か月間の育児休業を取得しました。出産前後で通院する機会が多かったため、育児休業前にも積立年休、時差出勤、時間休等を活用し病院へ通う等、家族との時間を確保することができました。育児休業期間は子どもの日々の成長を見守ることができ、有意義な時間を送ることができました。復帰後はメンター制度を活用し先輩職員からアドバイスを受けることで、初めての育児への不安解消につながっています。



育児休業取得率推移



※女性の育児休業取得率について、男性による取得率に係る厚生労働省の算定方法に合わせて再算定したため、令和5年度までの公表値と一致しない場合があります。

■ 障がい者の継続雇用

障がい者雇用を継続的に行っており、令和7年6月1日現在の実雇用率は2.93%です。
(令和7年障害者雇用状況(厚生労働省調査)における民間企業の実雇用率2.41%(令和7年6月1日時点))

健康経営の推進

職員ひとりひとりが職場で最大限のパフォーマンスを発揮し、公私ともに充実した生活を送るために最も重要かつ根本的なことは「心身の健康」であると考えています。このため、職員が生き生きと働くことのできる環境を整備し、職員の健康保持・増進を積極的に支援しています。

この結果、健康経営に関する各種取組み等が評価され、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2026(大規模法人部門)」に認定されました。

- 健康診断の実施
- 二次検査推奨制度の実施
- ストレスチェックの実施
- 健康増進イベント、セミナーの実施
- 健康アプリの導入
- 過重労働の防止



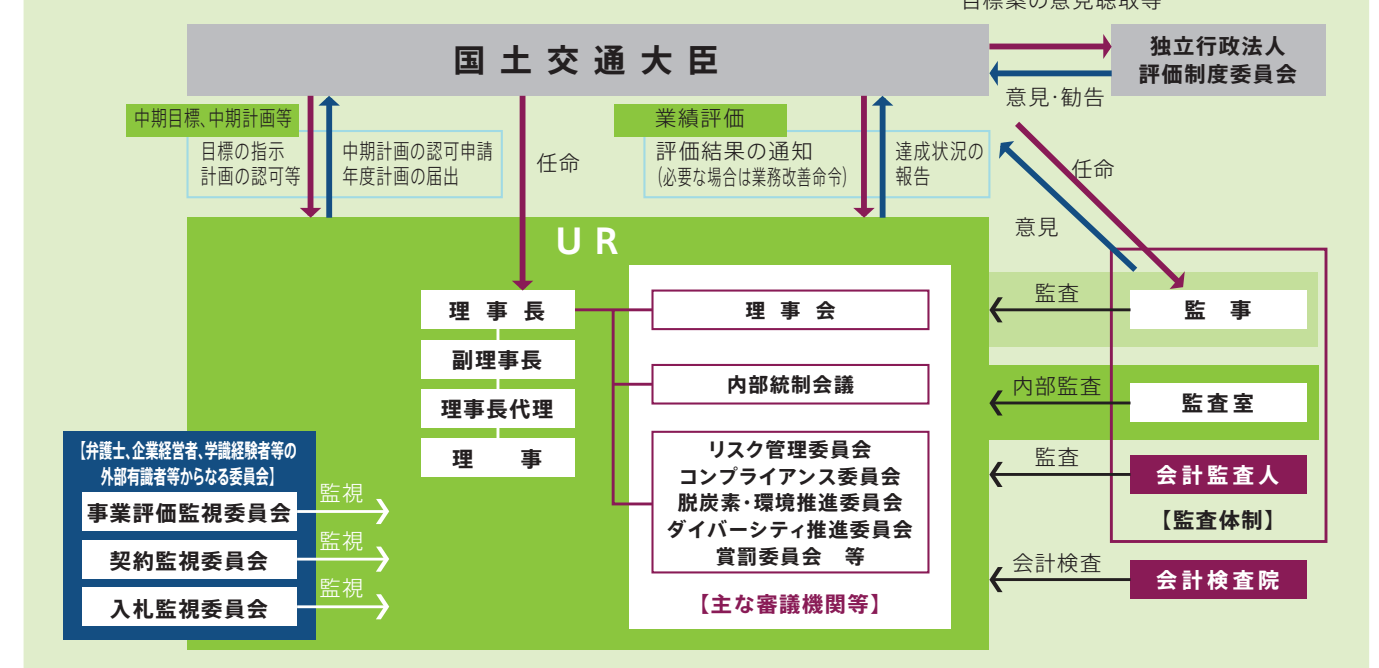
サステナビリティへの対応 Governance



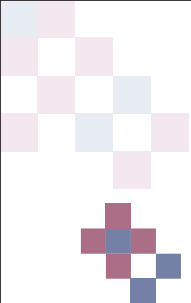
ガバナンス体制

業務運営の効率性、自立性及び質の向上を図りつつ、国の政策を実現するための実施機関として政策実施機能の最大化を図るため、関係法令等を遵守するとともに、理事会をはじめとする内部審議機関を設置し、加えて、外部有識者を含む事業評価監視委員会等による評価・審査等を受けるなど、内外の視点を取り入れ、業務の適正を確保しています。

ガバナンス体制図



事業評価監視委員会 (委員長: 岸井隆幸氏)	個別事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るために、URが策定した再評価・事後評価事業の対応方針案等に加えて、URが行う都市再生事業の事業実施基準への適合の検証結果等を審議し、意見がある場合は理事長に対して具申します。 ※令和7年度開催実績…4回
契約監視委員会 (委員長: 長沢美智子氏)	適切で迅速かつ効果的な調達を実現するための調達等合理化計画の策定・自己評価の際の点検とともに、随意契約等の個々の契約案件の事後点検も行われ、その審議概要を公表します。 ※令和7年度開催実績…4回
入札監視委員会 (4本部等に設置)	入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を確保するために、入札及び契約手続きの経緯等について審査し、不適切な点または改善すべき点があると認めたときは、必要な範囲で本部長等に対して意見を具申または勧告します。 ※令和7年度開催実績…11回
監査室 (内部監査機関)	現場を中心とした監査を通じて、URにおける内部統制の現状把握、運用状況の検証及び内部統制の評価を行い、業務プロセスの改善活動のサポートにあたっています。 ※令和7年度実地監査実績…本部・支社6か所、出先事務所24か所
監事 (3人)	国土交通大臣に任命された監事が、業務及び会計の監査を行い、理事長及び国土交通大臣に監査結果を報告します。監事は、役職員とのコミュニケーション、理事会等重要な会議への出席、実地による往査等により監査しています。
会計監査人 (EY新日本有限責任監査法人)	財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について、国土交通大臣が選任した会計監査人による監査が行われています。 ※令和7年度監査実績…本社、本部・支社等8か所
会計検査院	国が資本金の2分の1以上を出資している法人の会計については、正確性、合规性、経済性、効率性及び有効性の観点その他会計検査上必要な観点から会計検査院による検査が行われています。



内部統制の推進

独立行政法人通則法及び業務方法書の規定に基づき、内部統制の推進に関する規程を整備しています。理事長をトップとし、全役員を構成員とする「内部統制会議」において、リスク管理やコンプライアンスの徹底等を横断的な視点に立って審議し、実施方針を策定しています。併せて、「内部統制推進室」を設置し、業務運営等についての実態の検証、確認、必要な見直し等を行っています。

リスク管理



理事長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、業務の実施におけるリスクの把握、分析及び評価並びにリスク発現時における対応方針等を審議しています。

また、長期間にわたるプロジェクトを多く実施していることから、個別の事業リスクについても、日常的な執行管理のほか定期的にモニタリングを実施し、必要に応じて事業計画を見直すなど、適切なリスク管理を図っています。

リスク項目と対応例

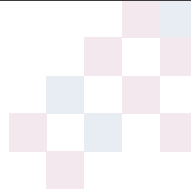
分 類	主なリスク項目	対応例
事業リスク	労務費の上昇、資材価格の高騰等に伴う工事費の上昇	■ 工事費上昇リスクを織り込んだプロジェクト策定及び見直し ■ よりきめ細かい実勢を反映した工事費の設定による不調不落防止
	工期延長等による事業の遅延	■ 工期遅延防止に係るマニュアル等の整備 ■ 法申請に係る事前協議の実施 ■ 定期的なモニタリング実施による事業スケジュールの確認
	金利の上昇による支払利息の増加	■ 金融市場の動向を踏まえた調達手段の多様化 ■ 資金繰りの効率化、有利子負債の削減
	賃貸住宅の価値及び魅力の低下	■ 計画的な建替えや修繕工事、リノベーション・バリアフリー化の実施 ■ 団地の建替え等に伴う余剰敷地への利便施設誘致等による団地及びその周辺の魅力向上 ■ 省エネ改修による環境負荷低減の推進
オペレーショナルリスク	サイバー攻撃等のシステムダウン等による業務の遅延・停止	■ コンピュータセキュリティに係るインシデントに対処するための組織内CSIRT(Computer Security Incident Response Team)の構築及び訓練等の実施 ■ 定期的な標的型攻撃メール訓練、脆弱性検査及びペネトレーションテストの実施
	個人情報の漏えいによる信用の失墜	■ 個人情報保護に係る規程等の整備 ■ 個人情報保護研修の実施
	談合の発生等による信用の失墜	■ 発注者綱紀保持マニュアル等の整備 ■ 各種談合防止研修の実施
	重大事故や不祥事等の発生に係る報道対応の不備	■ 危機管理広報マニュアルの整備 ■ 危機管理広報セミナー、報道担当者研修の実施

大規模災害等発生時の対応

災害の初期対応及び被害拡大防止、早急な復旧又は復興のため、災害発生時に役職員が取るべき行動手順や総合災害対策本部の設置・役割等について定めた「緊急時対応計画」を策定しています。

また、災害発生時に、業務機能の停止・低下により社会経済活動に重大な影響を及ぼすことのないよう「業務継続計画(BCP)」を策定しています。

令和7年度には、休日には「南海トラフ巨大地震(M9.0)」の発生を想定し、公表されている被害想定を基に災害対応訓練を実施。発災後の各段階における情報収集・報告体制を確認しました。訓練内容や計画等を見直しながら、災害対応の実効性向上につなげています。



情報セキュリティ

政府機関及び独立行政法人等の情報セキュリティ水準を向上させるための統一的な枠組みである「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に準拠し、組織及び取り扱う情報の特性等を踏まえて「情報セキュリティポリシー」を策定しています。

また、最高情報セキュリティ責任者(CISO)である理事長代理を議長、本社各部室長を委員とした「情報セキュリティ会議」において、情報セキュリティに関する対策基準や対策推進計画の審議等を行っています。さらに、「情報セキュリティ対策推進体制」を整備し情報セキュリティ対策の教育、自己点検及び注意喚起等を実施することにより、役職員一人ひとりの情報セキュリティリテラシーの向上を図っています。

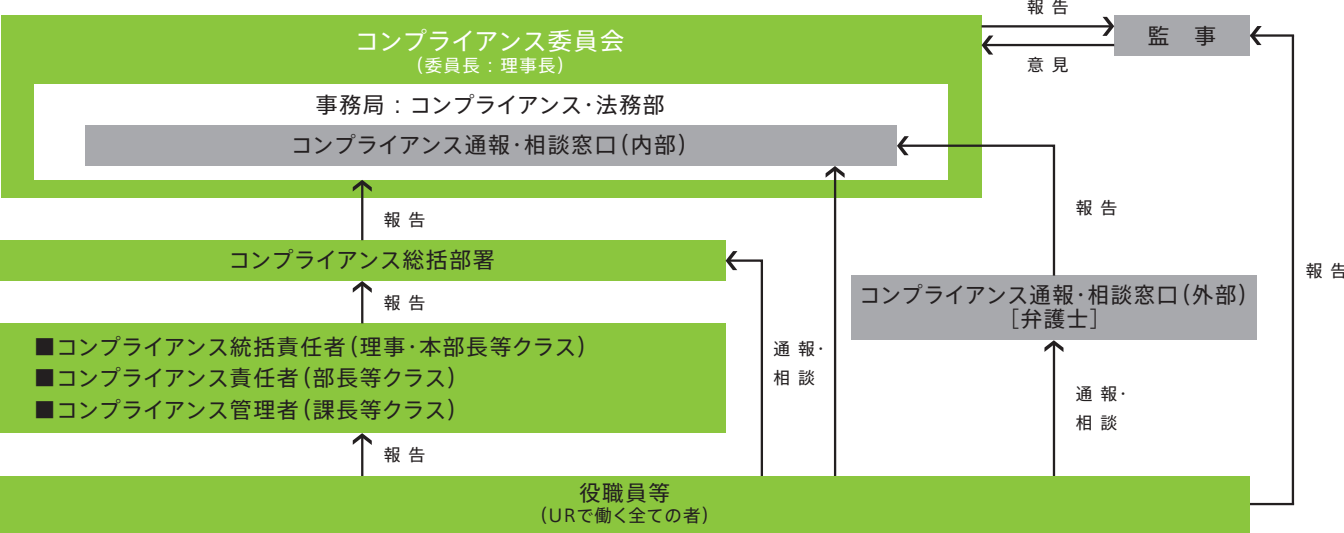
コンプライアンス推進



役職員がコンプライアンスの実践にあたり取るべき行動の基準として「コンプライアンス行動規範」を策定しています。コンプライアンス推進体制については、コンプライアンスに関する事項を審議する機関として、理事長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しているほか、役職員による法令違反行為等に関してなされる通報及び相談を取り扱うため、「コンプライアンス通報・相談窓口(内部・外部)」を設置しています。

お客様や社会から信用・信頼され、経営体として存続・発展していくために、日常業務においてコンプライアンスに対し真摯な姿勢で取り組んでいます。

コンプライアンス推進体制図



コンプライアンスの活動

法令遵守と企業倫理の徹底を経営の重要課題と位置づけ、役職員等一人ひとりの意識向上を目的とした施策を継続的に推進しています。

トップメッセージの発信

理事長よりコンプライアンス遵守の重要性を強調するメッセージを発信し、組織全体での取り組み姿勢を明確にしています。

基礎研修

職員等(派遣・アルバイトを含む)を対象に、人権や個人情報保護を含む基礎研修を実施し、コンプライアンス意識の定着を図っています。

講演会

経営層を対象に、コンプライアンス講演会を開催することでトップマネジメントの意識向上を図っています。

情報発信

他社のコンプライアンス違反事例や教訓をまとめた「こんぶらっとだより」を定期的に発信し、日常的な意識向上を促進しています。

応用研修

職員を対象にケーススタディを用いた対話型・議論型の応用研修を行い、実践的な理解を深めています。

点検

職員を対象に、コンプライアンスの遵守状況を確認する点検を実施。加えて、全部署を対象に個人情報保護の適正性を点検し、リスクの早期発見と是正を図っています。



サステナビリティへの対応 SDGs への貢献

URは、これまで人口減少・少子高齢化、災害の激甚化・頻発化等を背景とする社会課題の解決に取り組んできました。これからも、まちづくりやくらしづくりを通じて、世界共通の目標であるSDGsに貢献していきます。

都市の国際競争力の強化と地域経済の活性化



安全かつ強靱なインフラ構築と持続可能なまちづくり

- ・事業中の地区数 **84** 地区 (R7年度末時点)
- ・地方公共団体等とのまちづくりに関する協定の締結 **5** 主体 (R7年度実績)

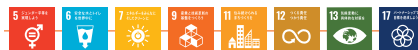
海外都市開発事業への民間企業の参入支援

- ・海外の政府機関・民間企業からの受託契約 **6** 件 (R7年度実績)

多様な世帯が生き生きと安心して くらし続けられるコミュニティの創出



人々が安全・安心・快適に 暮らせる住まいの整備



高齢者や子育て世帯等が安心してくらし続けられる環境の整備

- ・地域の医療福祉拠点化 **287** 団地 (R7年度末時点)
- ・団地内の高齢者・子育て支援施設 **1,112** 件 (R7年度末時点)

UR賃貸住宅における安全・安心・快適なくらしの実現

- ・住戸のバリアフリー化率 **66.6** % (R7年度末時点)
- ・UR賃貸住宅ストックの耐震化率 **96.1** % (R7年度実績)

災害に強いまちづくりの推進



東日本大震災からの復旧・復興支援

- ・応急仮設住宅用地の提供と支援要員等の派遣
約 **8** ha・**184** 人 (R7年度末までの累計)
- ・津波・原子力被災地の復興に係る整備 **32** 地区・**1,585** ha (R7年度末時点)
- ・災害公営住宅の整備 **86** 地区・**5,932** 戸 (R7年度末までの累計)

発災時の迅速・円滑な対応に向けた活動

- ・地方公共団体等に対する研修・啓発活動 **69** 回 (R7年度実績)
- ・地方公共団体等とURとの関係構築 **71** 団体 (R7年度末までの累計)

令和6年能登半島地震からの復旧・復興支援

- ・支援要員等の派遣 **150** 人 (R7年度までの累計)

環境にやさしく美しいまちなみの形成



地球温暖化対策の推進

- ・CO₂排出量の削減(H25年度比) **78,500** トン (R7年度実績)
- ・UR賃貸住宅共用部照明のLED化 **6,127** 台 (R7年度実績)
- ・UR賃貸住宅への潜熱回収型給湯器の設置 **7,778** 戸 (R7年度実績)

建設副産物のリサイクルや環境物品等の調達の推進

- ・廃棄物の再資源化 **98.7** % (R7年度実績)
- ・建設発生土の有効利用 **98.2** % (R7年度実績)
- ・環境物品の調達 **100** % (R7年度実績)

※必要な機能・性能を有する判断の基準を満たす製品が市場に確認できなかったものを除く

様々なフィールドで活躍できる人材の育成、 多様な働き方を支えるダイバーシティの推進



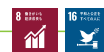
社会情勢の変化に対応できる人材の育成

- ・職種・階層別等研修の実施 約 **120** 件・延べ約 **5,700** 人受講 (R7年度実績)
- ・自己啓発支援として取得可能な資格 約 **80** 種類 (R7年度実績)

DE&Iや働き方改革の推進

- ・新規採用職員の女性比率 **41.8** % (R7年度入社)
- ・女性の管理職比率 **10.0** % (R8年4月1日時点)
- ・障がい者の実雇用率 **2.93** % (R7年6月1日時点)

事業活動を支えるガバナンス体制



適切な内部統制の推進

- ・内部統制に係るeラーニングの実施 全職員対象 **48** 回 (R7年度実績)
- ・内部統制関連研修の実施 延べ **526** 人受講 (R7年度実績)

コンプライアンスの徹底・推進

- ・コンプライアンス研修の実施 **3,508** 人受講 (R7年度実績)
- ・官製談合防止研修の実施 **582** 人受講 (R7年度実績)

